

令和3年6月1日

施設連絡責任者、技師長 各位

広島県臨床衛生検査技師会
会長 森田益子

広島県内 施設連絡責任者等への
タスク・シフティング啓発推進事業研修会開催のお知らせと参加登録のお願い

平素より当会の事業活動に対し、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議：議長は首相)に基づき設置された医師の働き改革に関する検討会議において、平成30年2月「医師の働き改革に関する検討会」では医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組みがまとめられ、タスク・シフティング(業務の移管)の業務については、医師以外の関係職種で可能な限り業務分担が図られるよう検討するとされ、現在まで7回の「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」において検討がなされ、令和3年5月21日、国会において可決されました(10月1日施行)。下記の日程・内容で、**施設連絡責任者等(技師長・副技師長等の管理者以上)**を対象とした研修会を開催いたします。

講演では、臨床検査技師に対するタスク・シフティングの業務説明(現行制度上実施可能とした業務18行為、法令改正を伴う業務8行為：**別添1**)、グループ討議は、自他施設の現状、今後の運用・推進に向けての課題等についての討議頂く予定です。臨床検査技師・検査室の未来像を前向きにイメージ頂けるような機会になれば幸いです。多数の施設の方に参加頂ければと存じます(事前登録制)。

開催日時：2021年6月27日(日) 13:00～17:00

開催方法：Web研修会(Cisco Webex使用)

生涯教育：基礎-20点

1. 会長挨拶 森田 益子 会長 広島県臨床検査技師会
2. 講演1 宮島 喜文 会長 日本臨床検査技師会
3. 講演2 横地 常広 副会長 日本臨床検査技師会
4. 質疑応答
5. グループ討議 勤務環境を改善し臨床検査技師へのタスク・シフティング推進(予定)

申込時注意事項：**施設連絡責任者等(技師長・副技師長等の管理者)対象**の研修会です。

事前申込方法：広臨技ホームページ イベントカレンダーからの事前登録

(URL：<https://www.hiroringi.or.jp/>)

※本研修会に参加するには広臨技WEBサイトの会員登録が必須になります。

未登録の方は事前登録できません。

URL：<https://www.hiroringi.or.jp/mem-reg/>

申込期間：令和3年6月1日(火)～6月14日(月) 23:59まで

担当：組織調査部

問合せ：小松浩基 (dtkomatu1967@gmail.com)

現行制度上実施可能とした業務 18 行為

	業務内容	主な場面
1	心臓・血管カテーテル検査、治療における 超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等、直接侵襲を伴わない検査装置の 操作	血管撮影室
2	所見の下書きの作成 <生検材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等>	病理室
3	細胞診や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付 (※1)	検査室
4	医師の説明等の前後に輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意 (輸血療法や輸血 関連検査の意義・解釈、輸血のリスクなど) ・医師と患者、家族等が十分な意思疎通をとれるよう調整 ・輸血承諾書への署名を求め受領	病棟
5	救急救命処置の場において、医行為に含まれない補助行為の実施 <生理学的検査・採血、検体検査、検査室への搬送・血圧測定 など>	救急室
6	超音波検査 (※2)	検査室・病 棟
7	生理学的検査 (省令第 1 条の 2) 実施の際の口腔内からの喀痰等の吸引	検査室・病 棟
8	血液製剤の洗浄・分割 血液細胞 (幹細胞等)・胚細胞に関する操作	検査室
9	手術検体等に対する病理診断における切り出し	病理室
10	画像解析システムの操作 デジタル病理画像のスキャナー取り込み 取り込んだ画像データの管理 デジタル病理画像管理機器装置の調整	病理室
11	病理診断書のダブルチェック <誤字脱字、左右や臓器記載違い等>	病理室
12	病理解剖 (※3)	病理室
13	検査にかかる薬剤を準備して、患者に服用してもらう 糖負荷試験にかかるブドウ糖液を患者に渡して服用してもらう 気道可逆性検査 (呼吸機能検査) にかかる気管支拡張剤を患者に吸入してもらう 脳波検査にかかる睡眠導入剤を患者に渡し服用してもらう 尿素呼気試験の尿素錠を患者に渡し服用してもらう	検査室
14	負荷心電図検査等の生理学的検査実施前に患者に装着されている生体情報モニターの血圧 や酸素飽和 度などのバイタルサインを確認し、医師等と事前に取り決められた範囲の値になっている かどうかを確認し、検査を実施が可能かどうかを確認する	検査室
15	輸血実施後、副作用出現の有無の観察、異変出現時、医師等への状況報告	外来・病棟
16	健診等で行う接触を伴わない簡易な視力測定・眼圧測定	外来・医療 機関外

17	持続陽圧呼吸療法導入の際に行う陽圧の適正域を測定する検査 ＜脳波、心電図、呼吸の気流を検知するフローセンサー、いびき音を拾うマイクロフォン、胸壁・腹壁の拡張を検知する圧センサーの装着・脱着＞	病棟
18	病棟・外来における採血業務（血液培養を含む検体採取）	病棟・外来

（※1）担当医は、報告書内容を確認し、診断を行う。

（※2）身体に挿入して行う超音波検査を実施するに当たっては、養成機関や医療機関等において必要な教育・研修等を受けた臨床検査技師が実施することともに、医師は、当該超音波検査を実施する臨床検査技師が安全に実施できる技術を有するかを十分確認の上、指示すること。

（※3）保健所長に解剖実施の許可を受けて臨床検査技師が実施可能。厚生労働大臣より死体解剖資格の認定を受けている場合は、保健所長の許可を受けることなく実施可能

赤字は特にやってほしい業務

法令改正を伴う 8 行為

	業務内容	法令改正
1	採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液（ヘパリン加生理食塩水を含む。）に接続する行為	
2	静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為	
3	超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為	法律事項
4	検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為	政令事項
5	消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為	
6	直腸肛門機能検査（バルーン及びトランスデューサーの挿入（バルーンへの空気の注入を含む。）並びに抜去を含む。）	省令事項
7	持続皮下グルコース検査（当該検査を行うための機器の装着及び脱着を含む。）	
8	運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極（針電極を含む。）の装着及び脱着	